

令和4年度（2022年度）行政評価シート

令和4年6月6日

評価者	健康福祉部長 濱本正行
-----	-------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築
目標とするまちの姿	保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。		
主な取組	<p>(1)健康づくりの推進 すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリックの活用を含めた体系的な取組を進めます。</p> <p>(2)長寿社会のまちづくり 人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組めます。</p> <p>(3)データを活用した健康・医療・介護等 健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組めます。</p> <p>(4)介護予防の充実 健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。</p> <p>(5)特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実 若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>(6)自殺対策・こころの健康づくり体制の充実 関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリックを活用した情報提供体制の充実を図ります。</p> <p>(7)災害時の医療救護活動の充実 市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。</p>		

1 成果指標

成果指標①	平均寿命と健康寿命の差					出典	かながわ健康長寿ナビサイト (神奈川県健康増進局保健医療部健康増進課)		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成28年度	歳	目標値	1.71 3.67	1.70 3.66	1.69 3.65	1.68 3.64	1.67 3.63	1.66 3.62	令和2年度の値は令和5年度公表
(男性) 1.72		実績値	未定	未定					
(女性) 3.68		達成率	—	—					

成果指標②	主要死因別標準化死亡率					出典	厚生労働省人口動態特殊報告		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成20年度から平成24年度	人	目標値	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	平成30-令和4年度分(令和7年度公表)
悪性新生物(男性) 92.2 (女性) 95.4		実績値	未定	未定					
		達成率	—	—					
		目標値	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	
心疾患(男性) 79.7 (女性) 83.1		実績値	未定	未定					
		達成率	—	—					
		目標値	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	
脳血管疾患(男性) 76.0 (女性) 83.1		実績値	未定	未定					
		達成率	—	—					

成果指標③	かかりつけ医がいる市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
令和2年1月	%	目標値	64.1	65.4	66.7	68.0	69.3	71.5	
62.8		実績値	未実施	66.7					
		達成率	—	102.0%					

成果指標④	要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)(再掲)					出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成30年度	%	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	
17.7		実績値	17.9	未定					
		達成率	103.4%	—					

2 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	40,131,243	41,334,664				
人件費	1,270,123	483,457				
総事業費	41,401,366	41,818,121				

3 担当部評価

(1)「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

健康福祉部

保健・医療・福祉サービスの充実のため、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険の安定的運営に取り組むとともに、介護保険事業における介護予防教室等を実施や、地域包括支援センターにおける包括的・総合的支援、国民健康保険事業における特定健康診査受診勧奨の実施などにより健康寿命の延伸に寄与する施策を推進した。

健康づくりという側面では、予防接種や各種健診の実施だけでなく、ICTを活用した健康づくり事業を引き続き実施するなど、市民が積極的に自身の健康を意識することが出来るよう取り組みを進めた。

(2) 今後の方向性

健康福祉部

今後も高齢者人口の増加が見込まれるため、介護保険制度や医療保険制度を安定的に運営していくことは重要であると考え。そのためにも、介護保険においては、フレイル状態に陥る恐れのある者を早期に発見し、フレイル予防、要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に取組み、介護給付費の増加の軽減などを、国民健康保険においては、医療費の適正化、保険料収納率の向上、生活習慣病重症化予防、保険料収納不足に備えた基金積立等を行っていくことが必要であると認識している。一方で介護保険においては、令和2年度に策定した第8期鎌倉市高齢者保健福祉計画に則り、令和5年度までに民間事業者の公募による地域密着型サービス事業所等の整備を進め、入所待機者への対応も進めていく。

なお、介護保険事業における地域包括支援センター運営や生活支援体制整備事業については、令和4年度から重層的支援体制整備事業の枠組みとなり一般会計の他事業に移行することとなっている。

健康づくりについては、コロナ禍においてもオンラインを活用するなど、事業の実施方法について方向性を見出すことが出来たと考える。今後もオンラインの活用などは継続するとともに、感染状況を考慮しつつ、コロナ禍で受診控えが顕著であったがん検診について受診勧奨を行っていくなど、引き続き市民の健康づくりに寄与する施策を実施していく。

(3) 施策の方針にひもづく事務事業の評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-24	介護保険事業(特別会計)		291,029	19,726	310,755	現状維持	A	現状維持
	健福-28	介護保険事業(特別会計)		17,563,359	159,962	17,723,321	現状維持	A	現状維持
	健福-36	医療・保健関係団体支援事業		6,953	758	7,711	現状維持	A	現状維持
	健福-38	保健衛生運営事業		1,831	19,488	21,319	現状維持	A	現状維持
	健福-39	救急医療対策事業		167,191	3,794	170,985	改善・変更	A	改善・変更
	健福-40	予防接種事業	法定	425,606	18,533	444,139	現状維持	A	現状維持
	健福-41	成人保健事業		2,821	22,326	25,147	改善・変更	A	改善・変更
	健福-43	成人健康診査事業		123,606	5,094	128,700	現状維持	A	現状維持
	健福-44	がん検診事業		349,201	14,848	364,049	現状維持	A	現状維持
	健福-45	健康情報システム構築・運用事業		24,474	6,611	31,085	現状維持	A	現状維持
	健福-46	食育事業		147	5,311	5,458	現状維持	A	現状維持
重	健福-47	ICT活用健康づくり事業		4,290	9,863	14,153	現状維持	A	現状維持
	健福-49	国保組合支援事業		65	759	824	縮小	A	縮小
重	健福-50	国民健康保険事業(特別会計)		16,618,475	148,373	16,766,848	現状維持	A	現状維持
	健福-51	後期高齢者医療事業(特別会計)		5,755,616	48,011	5,803,627	現状維持	A	現状維持

(4) 貢献度に関する分析

健康福祉部

介護保険事業については、介護保険法に基づき介護保険制度を適切に運営することで、加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった方への介護サービスの提供を着実にを行い、また、介護予防においては通いの場等の様々な事業に取り組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に寄与したと認識している。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業は、保険料の収納率の向上などに引続き努めていく必要はあるものの、制度の適正な運営を行っていることで、被保険者の健康を増進し、もって健康長寿社会の構築に寄与しているものと認識している。

ICT活用健康づくり事業については、インセンティブを用いることで、市民の行動変容を促すことができ、アクティブユーザー率も高い水準を維持していることから、市民が自身の健康に意識を向けることができる環境を整える施策であり、健康の維持増進に大きく寄与していると認識している。